

総合資源エネルギー調査会総合部会 第1回電気料金審査専門委員会

日時 平成24年5月15日（火）17：59～20：03

場所 経済産業省本館地下2階講堂

1. 開会

○片岡電力市場整備課長

それでは、定刻になりましたので、第1回総合資源エネルギー調査会総合部会電気料金審査専門委員会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本専門委員会は、電気料金の認可プロセスに外部専門家の視点を取り入れ、中立的・客観的、かつ専門的な観点から料金査定方針等の検討を行い、経済産業大臣に対して意見をを行うため、総合資源調査会総合部会の下に設置するものでございます。

本委員会の委員の皆様のご紹介は、委員名簿や座席表が配布されておりますので、省略させていただきます。

委員長につきまして安念中央大学法学部教授に、また、委員長代理については山内一橋大学大学院商学研究科教授にお願いし、三村総合部会長からご指名をいただいておりますことを、事務局からまず初めにご報告させていただきます。

なお、山内委員はしばらくして見えます。八田委員はもう間もなく見えると思います。

それでは、会議の開催にあたりまして、高原資源エネルギー庁長官よりご挨拶を申し上げます。

○高原資源エネルギー庁長官

資源エネルギー庁の高原でございます。まず、皆様、大変お忙しいところご出席を賜りまして、心から御礼を申し上げます。

5月11日に、東京電力から経済産業省に対しまして、現行の電気料金を平均で10.28%引き上げる料金の認可申請が行われたところでございます。本件につきましては、電気事業法に基づきまして、予断を持たずに厳正に審査を行ってまいりたいと考えております。今般その審査プロセスにつきまして、客観性あるいは透明性を確保するために電気料金審査専門委員会を立ち上げることといたしました。

委員各位には、電気事業制度運用の見直しに係る有識者会議の取りまとめに大変なご尽力をいただいたわけでございますけれども、有識者会議の提言内容は電気料金認可に当たっての審査要領に反映済みでございます。今般は、東京電力による値上げの申請という具体的な事案につきま

して、有識者会議の報告を踏まえ、専門委員会として審査方針をご検討いただきたいと考えております。

また、本日は、自治体、消費者あるいは中小企業関係者の方々に、専門委員会の議論に電気の利用者のお立場からその視点を取り入れるということでご意見を賜るべくご参加を賜っております。ご多忙の中のご出席に改めて感謝申し上げたいと思っております。

先般の有識者会議の報告におきましては、事業に要する費用すべての回収を認めるのではなく、あるべき適正な費用のみの回収を認めることを徹底すると、そういった基本方針が示されております。専門委員会には、このあるべき適正な費用は何かということについて具体的にご検討いただくこととなります。不要不急の費用を洗い出すという短期的なコスト削減も重要ではございますけれども、電気事業を持続的に遂行する観点から中長期的なコストの低減につながるかどうか、こういった視点も同時に重要でございます。短期、中長期の両方の視点を持ちながら、専門家としての自由なご心象に基づきましてご議論を賜りたいと考えております。

先日の料金認可申請の際、東京電力に対しては、審査に当たってデータの提出などに全面的にご協力を賜るよう指示をさせていただいたところでございますけれども、事務局に対しまして、必要なデータの提供などご遠慮なくご指示を皆様方からいただければと考えております。本専門委員会における活発な議論を通じまして、電気料金の審査プロセスにおける客観性・透明性が確保され、国民の皆様のご理解が深まることを期待いたしております。

皆様の活発なご議論を改めてお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

○片岡電力市場整備課長

続きまして、安念委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○安念委員長

きょうはお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございました。委員長を仰せつかりました安念でございます。

有識者会議の時にも司会をさせていただきましたので、今更特別に申し上げることはございませんが、私個人といたしましては、このような大変重いというか、はっきり言えば重苦しい仕事のお鉢が回ってくるとは半年前には夢にも思っておりませんでした。多分先生方も皆そうであろうと思っております。しかし、与えられたマンデートでございますので、今更愚痴を言っても仕方がございませんから、最大限の厳正さと最大限の透明性を維持しつつ効率的に議論を進めたいと思っておりますので、よろしくご指導、ご教授のほどをお願いいたします。

○片岡電力市場整備課長

ありがとうございました。

では、以後、安念委員長に進行をお願い申し上げます。

3. 議事

○安念委員長

それでは、お手元の議事次第に従って進めてまいります。

まず、議題の1というか、議事次第では3ではございますが、電気料金審査専門委員会の検討事項について、それから、4の会議の公開について、事務局からご説明をお願いいたします。

○片岡電力市場整備課長

資料3と資料4をごらんいただければと思います。

まず、資料3、本専門委員会の検討事項について（案）でございます。趣旨につきましては、冒頭の発言及び高原長官からのご発言のとおりでございますけれども、有識者会議の報告を踏まえまして、料金の認可プロセスにおいて中立性・客観性を確保しつつ、外部専門家の知見を取り入れるために専門委員会を設置しております。

専門委員会は、中立的・客観的、かつ専門的な観点から査定方針等の検討を行い、経済産業大臣に対して意見をを行うということでございます。

検討事項でございますけれども、当面、東京電力から提出された認可申請事案について審議を進めます。

検討事項でございますけれども、東京電力から経産省に提出されました申請が、電気事業法及び料金の審査要領に照らしまして、妥当なものであるかどうかの査定方針を検討し、公聴会及び「国民の声」を通じて経産省に寄せられた意見に対する見解を付した上で、経産大臣に意見をを行うということでございます。

また、次のページ、検討の流れでございますけれども、第1回、今回でございますけれども、東京電力から申請内容の聴取を行い、自治体、消費者団体、中小企業団体関係者を交えて質疑を行う。

2回目以降は、下の図にございますけれども、料金算定のフローに従いまして、申請の内容が有識者会議報告の内容に合致しているか等の審査を行い、公聴会及び「国民の声」を通じて寄せられた意見も踏まえまして、委員会としての査定方針をとりまとめるということでございます。

続きまして、資料4、1枚紙でございます。会議の公開について。1、本専門委員会は、原則として公開する。2、配布資料は、原則として公開する。3、議事要旨については、原則として会議終了後1週間以内に作成し、公開する。4、議事録については、原則として会議終了後1カ月以内に作成し、公開する。5、個別の事情に応じて、会議又は資料を非公開とするかどうかにか

についての判断は、委員長に一任するものとする。

下のほうに非公開とすべき情報の例を例示しております。公開することにより、新鮮事業者以外の第三者の正当な利益を害するおそれがある情報。あるいは、公開することにより、申請事業者の業務遂行が困難になる情報又は供給コストが増加するおそれのある情報。さらには、その他公開することにより、法人又は個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報、並びに本専門委員会における率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれがある情報として、特に委員長が認めるもの。

以上のようなものにつきましては、委員長のほうで公開・非公開のご判断をいただいた上で、非公開にするということでございます。

私からは以上です。

○安念委員長

ありがとうございました。

それでは、当委員会のマンデートと、会議の公開につきましての案でございますが、この点につきまして、何かご指摘、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

それから、ご発言いただくときにネームプレートを立ててくださいとシナリオには書いてあるのですが、私、あれはあまり好きではありません。それに四、五人しかいらっしゃらないので、普通に手を挙げてご発言いただきたいと存じます。いかなる論点についても恐らく一わたり各先生方のご意見を承ることになると思いますので、順序がどうなるかだけでございます。

今の2つの点についてはこれでよろしゅうございましょうか。特に議事の公開につきましては、原則公開ではあるが、一部、例外的に非公開とするという扱いでよろしゅうございましょうか。

ありがとうございました。

それでは、次に具体的な議論に入っていきたいと思えます。

本日は、今後の審査、審査と言っても私どもが審査をするわけではありませんが、審査をするのは認可庁である経済産業大臣でございますが、私どもは審査に当たっての検討すべき事項を献言すると申しましょうか、意見を申し上げるのが仕事でございます。その際の論点を洗い出すという観点から、東京電力より料金認可申請内容について説明をいただきますとともに、その後は、地方自治体、消費者団体、中小企業団体の関係者の皆様より、それぞれのお立場から今回の認可申請についての問題提起やご指摘、ご意見をいただきたいと存じます。その上で、各委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと存じております。

本日は、東京電力から西澤社長に御自らご出席いただいております。お忙しいところをまことにありがとうございます。

また、地方自治体、消費者団体、中小企業団体につきましては、埼玉県の上田知事、全国消費者団体連合会の阿南事務局長、東京消費者団体連絡センターの矢野事務局長、東京都クリーニング生活衛生同業組合の溝口理事長にご出席いただいております。各位にはまことにご多忙の中ありがとうございます。

なお、上田知事は公務のため7時ごろにお見えになると伺っております。

それでは、まず初めに東京電力の西澤社長より、今回の申請の概要につきましてご説明をお願いいたします。

恐縮でございますが、説明時間は20分をお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○西澤東京電力株式会社取締役社長

東京電力社長の西澤でございます。福島第一原子力発電所の事故によりまして、発電所周辺地域の皆様、そして、広く社会の皆様に変なご迷惑とご心配、ご苦勞をおかけしております。改めまして、心よりおわび申し上げます。

当社は、責任の重さと果たすべき役割の大きさを踏まえまして、事故により被害に遭われた方々への損害賠償、事故を起こした原子炉の着実な廃止措置、電気の安定供給の確保といった重要課題に全社一丸となって取り組んでおります。その中で、火力発電への依存度の高まりに伴いまして、大幅な燃料費の増加をはじめとして緊急設置電源の確保、福島第一原子力発電所の確実な安定した状態の維持などに伴う費用の増加がどうしても避けられないという状況になっております。

○安念委員長

どうぞおかけになって。

○西澤東京電力株式会社取締役社長

今後、新しい経営体制の下で徹底した経営合理化に鋭意取り組んでまいりますけれども、これらの増加する費用をすべて賄うことは極めて困難な見通しでありますことから、大変申しわけございませんけれども、このたびご家庭を中心といたします規制部門のお客様に対する電気料金の値上げについて、経済産業大臣のほうに申請させていただきました。

本日は、お時間をいただきまして、今回の申請概要についてご説明させていただきます。今後、情報開示を徹底しつつ、広くお客様や社会の皆様に対してご説明を尽くしていくよう努めてまいりますので、当社の現状を何とぞご理解賜りますよう心よりお願い申し上げます。

それでは、お手元の資料5-1に沿って説明させていただきます。

まず2ページをごらんいただければと思います。今回、料金算定を行うに当たりましては、経済産業省の下に設置されました有識者会議における提言内容を全面的に踏まえておりまして、原

価の算定期間につきましては、これに沿う形で平成24年から26年度の3年間といたしております。当該期間におきまして、原価に関連する合理化の額としまして、年平均2,785億円のコスト削減を見込みますけれども、それでもなお燃料費を中心とした大幅な費用の増加を吸収しきれないため、年平均6,763億円の収支の不足額が生じる見通しでございます。このままでは構造的な赤字の累積が続きますと、先ほど申し上げました安定供給をはじめとする重要課題を今後全うさせていただくことが困難となるおそれがあることから、まことに申しわけございませんが、規制部門のお客様に対しまして平均10.28%の値上げをお願いせざるを得ない状況でございます。

3ページをごらんいただければと思います。平成20年9月に見直しました現行の料金の原価の額と、今回申請いたしました原価の額との比較表をお示ししております。合理化の徹底によりまして、人件費や修繕費等では削減しております一方、燃料費及び他社からの電力の購入料金であります購入電力料が大幅に増加しているということがおわかりいただけるかと思っております。

次に4ページをごらんいただければと思います。原価を算定する上での主な諸元をお示ししております。今回は、主に先日認定いただきました総合特別事業計画における収支の見通し及びその前提としました需要や供給力の見通しに基づいて原価を算定しておりますが、とりわけ柏崎刈羽原子力発電所の再稼働の反映についてご説明申し上げます。

左の2つ目に柏崎の状況について書いてございます。柏崎刈羽原子力発電所の再稼働につきましては、今後、安全・安心を確保しつつ、地元のご理解をいただくことが大前提でございます。決して再稼働ありきとは考えておりません。今回の算定に当たりましては、中越沖地震による被害から復旧しました1、5、6、7号機は通常の定期検査を実施した場合の発電の開始日から18カ月後、現在、復旧耐震強化工事を実施中でありまして2、3、4号機は平成26年度より順次再稼働することを仮定しております。

次に5ページをごらんください。合理化額の内訳についてお示ししております。昨年12月に公表しましたいわゆるアクションプランにおける合理化額から、支援機構や外部の専門家のご指導もいただきまして、さらに平成24年から26年度の年平均で約600億円の追加の削減を行うこととし、その結果としましては、総額2,785億円の合理化額を今回の原価に全額反映しております。

なお、資材・役務調達に関する合理化は、修繕費、委託費、売電燃料の調達は火力燃料費や購入電力料、その他経費は普及開発費の関係や研究費、人件費等は給料の手当てや退職給付金等が各々削減の対象の費目となります。詳しい中身につきましては、この後、各々の費用の説明の際に随時触れさせていただきます。

6ページをごらんいただければと思います。ここからは費目ごとの中身についてご説明いたします。

まず、人件費についてでございますが、既の実施しております厚生施設の全廃や、役員・社員の年収カットに加えまして、年金の減額、福利厚生費の制度の見直しを実施いたします。また、人員につきましては、平成24年度は新規採用をゼロとした上で、平成25年に希望退職を実施することなどによりまして、平成25年度末までに約3,600人規模の削減を見込んでおります。これらの合理化の推進によりまして、人件費につきましては、前回の原価に比べて約2割削減することとしております。

この結果、7ページにグラフでお示ししておりますけれども、有識者会議で例示されました賃金水準とも適合しているものと考えております。

次に8ページをごらんいただければと思います。今回の主な値上げの要因でございます燃料費、購入電力料についてでございます。火力発電量の高まりに伴いまして、自社でやるLNG火力の燃料費の増加を中心としまして、前回の原価から5,130億円の大幅な増加となっております。なお、当然のことながら安価な燃料の油種への転換、それから、燃料の受入れのオペレーションの合理化など、コストダウンの方策には鋭意取り組んでおりますけれども、人件費や燃料費などに比べて合理化の効果が出てくるまでにはどうしても時間がかかるということについて何とぞご理解いただければと思います。とりわけ全体の6割強を占めますLNGにつきましては、多くの取引が既に契約済みでございます。短期間で購入価格を低減することは非常に困難な実態でございます。

なお、9ページにお示しました年度ごとの単価の推移からおわかりいただけますように、今回の原価の算定期間を3カ年とし、原子力の一部再稼働を仮定することで、販売電力量当たり1円30銭の値上げ幅を抑制しております。最下段の合計のところの単価を見ていただきますと、3カ年で10円38銭という単価がございます。その横に平成24年度が11円66銭でございます。平成24年度、今年度でございますが、原子力がゼロと仮定しておりますので、この差額、原子力が動かないということで、1円30銭高くなっている。逆に言えば動くことによって3カ年で1円30銭抑制しているということでございます。

次に10ページをごらんいただければと思います。修繕費でございます。修繕費は、工事の点検の中止や実施時期の見直しを行いまして、さらに子会社、関連者との取引価格の削減、発注方法や取引構造の抜本的見直しなどを進めております。これによりまして、スマートメーター導入等によりまして増加の要因はございますけれども、前回の原価に比べて約150億円削減いたします。

11ページをお開きいただければと思います。減価償却費でございます。投資水準の抑制に伴いまして償却が進行いたします。前回の原価に比べますと大幅に削減いたしますけれども、火力部門につきましては、緊急の設置電源をつくったということの影響によりまして、若干の増加となる見通しでございます。

次のページにお示ししてありますように、需給逼迫への対応として設置いたします緊急電源による影響は、賃借料や除却費用なども含めて、一番右の欄でありますけれども、年平均で総額約490億円の原価の増加ということになります。なお、長期計画の停止の火力につきましては、今回、原価からはカット、入れてございません。

次に13ページをごらんいただければと思います。事業報酬についてでございます。事業報酬は資本を調達・維持するためのコストでございます。事業の資産価値であるレートベースに事業報酬率を掛け合わせて求めることになっております。レートベースにつきましては、減価償却費同様、投資水準の抑制に伴いまして償却が進行いたしますことから、7%程度削減いたします。また、長期の計画停止火力には先ほど言いましたようにカットしております。さらに、福島第一原子力発電所の5・6号機及び福島第二原子力発電所につきましては、現在、供給力を未定としておりますことから、自主的にカットさせていただいております。

また、事業報酬につきましては、後ほど後ろの44ページをお目通しいただければと思いますけれども、企業の相対的なリスクの大きさを示す β 値の上昇に見られますように、震災後の当社の事業リスクは高まっておりますけれども、電気料金への影響も勘案した結果として現行の3%に据え置かせていただいております。

14ページには投資額を記載してございます。自由化の導入後、経営効率化に取り組みまして、近年は抑制に努めてまいりました。今回は火力の緊急設置電源、原子力の耐震対策等によりまして、電源の投資が同化傾向という形になっております。

次に15ページをごらんいただければと思います。これは税金の関係でございます。前回との比較では主に赤字の累積によりまして法人税の原価の額が大きく減少しております。

次に16ページをごらんいただければと思います。その他の諸経費、いろいろなものがありますがけれども、これについてお示ししております。今回、有識者会議の提言内容も踏まえました結果、普及開発費の関係費や研究費、寄付金や事業団体費などについては大きく削減しております。一方、被災者の方々への賠償及び福島第一原子力発電所の1～4号機の廃止措置を適切に進めていくためにいくために、どうしても新たに必要な実務のコストが発生してまいります。具体的には委託費や消耗品といった経常的なコストでございますが、こちらにつきましては、前回からの増分となりますけれども、冒頭申し上げましたように、我々の責任と言いますか、やらなければいけないことを全うさせていただくためには最低限必要な費用として何とぞご理解をいただければと思います。

なお、昨年度より原子力損害賠償支援機構法に基づきまして、各原子力事業者の支援機構に対しまして負担金を拠出する仕組みとなっております。こちらにつきましても、今回、原価の増加

となりますけれども、併せてご理解を賜ればと思っております。

次に17ページ、18ページをごらんいただければと思います。諸経費の削減についてももう少し詳しくご説明いたします。

まず、復旧開発の関係費でございますけれども、表にありますように、電気料金のメニューやお客様の安全といった目的にかかわるもののみを算入しております。販売拡大のための広告宣伝費などは一切入っておりません。また、諸費につきましても、そこに記載してありますとおり、寄付金についてはゼロ、団体費につきましても、電気事業連合会の拠出金をはじめほとんどをカットいたしております。今回、原価に算入しておりますのは、表に記載してあります4件のみでございます。さらに、研究費につきましても、有識者会議でご指摘いただきました電力中央研究所への分担金につきましては、実際の研究内容を精査させていただき、必要と見込まれるもののみを算入しております。

次に、先ほどお願い申し上げました廃止措置と補償を進めるための最低限必要となるコストの内容についてご説明させていただきます。

19ページをごらんいただければと思います。廃止措置についてでございます。福島第一原子力発電所の1～4号機につきまして、原子力災害対策本部の下で政府とともに策定しました中長期のロードマップに掲げられた実施計画に基づきまして、廃止措置等に向けた取組を進めているところでございます。今後、実際に原子炉の中にあります燃料を取り出し解体の作業を進めていくまでは、まだ10年、20年以上かかると見込んでおりますけれども、その間、原子炉の中の安定した状態を確実に維持し続けることが大事でございます。そのための設備の維持や管理、それから、現場の作業員の放射線の管理にかかわる費用として、年間約490億円の増分コストが発生する見込みでございます。

次に20ページをごらんいただければと思います。賠償についてでございます。これまでの業務の進め方等につきまして、多くのおしかり、ご不満を頂戴しておりますけれども、日々改善に努めているところでございます。今後より速やかに賠償業務を実施していく上で、受付業務の拡大、さらには専門家等のコンサルティング費用などどうしても必要となってまいります。徹底した合理化を大前提といたしまして、これらの費用を今回原価に含めさせていただくことにつきまして、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

次に、21ページと22ページにつきましては、今回の原価につきまして、経済産業省の省令に定められております原価の計算ルールに従いまして規制部門と自由化部門に配分した結果をお示ししてございます。改めまして、今回、規制部門のお客様の電気料金につきましては、販売電力量当たり平均2円40銭の値上げを申請させていただくことにつきまして、まことに申しわけなく思

いますけれども、何とぞご理解を賜りたいと思います。

なお、値上げ幅2円40銭と先ほどお示しした10.28%につきましては、規制部門における原価の総額2兆7,201億円と、様々なメニューによります料金の収入の総額でございます2兆4,666億円との差額2,535億円に基づきまして算定した規制部門平均の数値となっております。個々のお客様の影響はメニューや使い方に応じて個別に異なっております。

次に23ページをおめくりいただければと思います。ここでは規制部門と自由化部門におけるモデル料金を用いて近年の料金の推移をお示ししております。当社は自由化の開始以降も経営合理化の成果を料金の値上げという形で反映させてまいりました。ここ数年は燃料価格の高騰の影響を受けて料金は上昇傾向を示しております。

そのような中、今回の値上げの申請によりますご家庭のモデル料金の影響については、次の24ページにお示しいたしました。今回の値上げによりまして、標準的なご家庭の電気料金、30Aのご契約で月290kWhをご使用いただいているご家庭の電気料金は6.9%の値上がりとなり、値上げの額、幅は月額でいきますと480円となる見込みでございます。

次に25ページをごらんいただければと思います。今回値上げをお願いさせていただく中で、併せてお客様のご負担を少しでも軽減し、節電のご協力をいただいた場合には電気料金の節約にもつながるよう、料金のメニューの設定を工夫することといたしました。ご家庭で一般的にご利用いただいております従量電灯の料金メニューについてでございます。

このメニューは、ご使用の増加に伴いまして料金の単価が上昇するという、三段階のいわゆる逡増の料金制度を採用しております。今回の値上げにつきましては、右下の表にございますとおり、毎日の暮らしに不可欠な電気のご使用量に応じた第一段階の料金につきまして相対的に値上げの幅を小さくいたします。これによりまして、照明や冷蔵庫など生活に不可欠な電気のご使用への影響を大幅に軽減するとともに、ご家庭などで省エネに取り組んでいただいた際には、その効果が反映されやすい仕組みといたしております。

次に26ページをごらんいただければと思います。新しい料金メニューについてでございます。当社は昨年夏の需給の逼迫時に節電のお願いをさせていただいた経験や、社会、いろいろな方々からのニーズも踏まえまして、今回新たに夏季のピークの時間帯に電気のご使用を抑制していただくと料金が割安となるメニュー、ピークシフトプランを策定いたします。このメニューは決して強制的なものではなく、お客様にお選びいただけるメニューということになります。具体的には、そこにありますとおり、夏季の午後1時から4時のピーク時間帯に限ってより割高なメニューを設定することで、節電のインセンティブとさせていただくとともに、夜間の時間の料金を安く設定しまして、ピークから昼間及び夜に、また、昼間から夜に移行していただくということで、

料金がお安くなるというものでございます。このピークシフトプランは値上げに先行しまして6月1日より実施の予定とさせていただきたいと思っております。

27ページでは、今回新たに設定するピークシフトプランのほかに、従来よりご用意しておりますいろいろなお選びいただけるメニューについてご紹介しております。一番下にございます低圧高負荷の契約につきましては、電灯とモーター等動力を合わせてお使いいただく商店や工場など中小企業のお客様に向けて設定させていただいております。今回お客様の選択肢の充実を図る観点から、契約電力30kW以上から契約電力15kW以上へ拡大させていただきたいと思っております。

28ページ以降ではいろいろなメニューをご紹介しておりますけれども、本日は省略させていただきます。

続きまして、お手数でございますけれども、35ページをおめくりいただければと思います。ここでは、自由化部門のお客様への値上げのご説明に際しまして、当社の説明不足で大変なご迷惑をおかけしましたことへの反省を踏まえまして、今回の値上げの申請におきましては、積極的な情報の提供とわかりやすい説明を徹底してまいります。ご家庭を含みます規制部門のお客様約2,800万口のご契約をいただいております。検針にお伺いした際のチラシの配布、また、ホームページを通じた詳細な情報をご提供させていただくとともに、自治体の皆様、中小企業の団体、消費者団体の皆様など、約8,000カ所へ個別にご説明をさせていただきます。

次に37ページをごらんいただければと思います。具体的な節電・節約手法をご紹介する「節電&節約ナビ」を当社のホームページに掲載いたします。エアコン、冷蔵庫、照明など電気の消費量が多い主な家電機器等を中心としまして、節電・節約手法のほか、節約したい目安の金額から無理なく続けられる節電・節約の手法をわかりやすいパッケージにして内容をご紹介いたします。これにつきましては、次の38へにもご紹介しております。

ちょっと長くなりましたけれども、以上で5-1のご説明とさせていただきたいと思っております。40ページ以降に補足資料を用意しておりますので、ご参考いただければと思います。

続きまして、資料5-2の従量電灯のお客様の値上げの影響についてという資料のご説明を簡単にさせていただきます。

先ほど説明いたしましたけれども、当社の標準的な家庭モデルを契約のアンペアで30A、ご使用量290kWh、月間でございます、にしております。30Aとしている点につきましては、資料1ページをごらんいただければと思います。ここでは従量電灯のお客様の契約アンペア別の口数というか件数の分布をお示ししております。グラフでございますとおり、30Aのお客様はおおよそ4割と最も多いことから、標準的なモデルを30Aとしているものでございます。

次に、おめくりいただいて2ページをごらんいただければと思います。一般家庭の1軒当たり

の使用量の推移を見ますと、ここ数年ほぼ280kWhから300kWhの範囲において推移しておりまして、標準的なモデルの電力量を先ほど言いました290kWhとしていることについてお示ししております。

続いて3ページをごらんいただければと思います。値上げ率別に件数と言いますか、口数の分布を示しております。中央の縦の線が平均の値上げ率約10%の線になりますけれども、これを挟みまして、左側が値上げ率10%未満のお客様の割合でございまして、これが約75%ございます。右側が値上げ率10%以上のお客様の割合で、約25%となります。標準的なモデルの値上げ率は6.9%ですので、口数が最も多く分布している値上げ率5～7.5%の棒グラフに含まれております。

最後に4ページをごらんいただければと思います。先ほど3ページでは値上げ率別の件数別の分布をお示ししましたけれども、ここでは使用量別、いわゆるkWhの分布をお示しております。中央の平均の値上げ率約10%の線を境にほぼ半分ずつ分布しております。平均値上げ率が妥当であるということがおわかりいただければと思います。グラフの中央より右側の平均値上げ率以上のお客様は口数で25%しかありませんけれども、使用量では約半分を占めております。今回は燃料費のあれが非常に影響が大きいということもありますので、使用量が多いほど値上げ率が高いということになっております。

以上、長くなって申しわけございませんが、5-1、5-2についてご説明をさせていただきました。ありがとうございました。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

次に、今ご説明いただきました東京電力の申請の内容につきまして、本日ご参加いただいております地方自治体、消費者団体、中小企業団体の関係者の方々よりご意見をいただきたいと存じます。

ご説明の時間は、お招きいたしまして、こういうことを申し上げるのは大変恐縮でございますが、各7分をお願いしたいと存じます。

まず、東京消費者団体連絡センター事務局長の矢野様よりお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

○矢野東京消費者団体連絡センター事務局長

東京消費者団体連絡センターの矢野と申します。今回は、新たに設置されました専門委員会での審査に当たって、消費者団体等利害関係者の意見を述べる場を設けていただき、大変ありがとうございます。

私からは資料7に意見を提供しております。後ろのほうに私ども東京消費者団体連絡センターの紹介を載せておりますが、これは後ほど見ていただければと思います。

それでは、意見を述べさせていただきます。意見の中身ですが、消費者の率直な気持ちや疑問等からの意見としていささか言葉足らずの面があることはご容赦いただきたいと思いますし、また、今回急な依頼でしたので意見づくりが十分できておりません。ここに書かれたもの以外に少しつけ加えながら述べさせていただきますと思います。

まず1つ目ですが、東京電力株式会社の電気料金値上げ申請について3つほど意見を述べております。

1つ目は私どもは理不尽な電気料金値上げは容認できないということです。東京電力福島第一原子力発電所事故に端を発する今回の電気料金値上げは、電気がライフラインであり電力供給会社を選べない消費者にとって、生活に多大な影響を及ぼすものです。燃料費等のコスト増加に伴う経営の圧迫は実質的破綻処理に踏み込んだ対応で処理すべきであり、利用者にツケを回す筋合いのものではないと考えます。

また、原発事故により福島をはじめとする被災地は多大の損害と苦痛を被っており、放射性物質の飛散はさらに多くの人々に影響を与えています。損害賠償等に係る国の支援は税金で賄われており、国民は既に負担と協力をしております。今回の値上げが実施されればさらなる負担を私たちに強いるものとなります。

2つ目は総合特別事業計画についてです。この事業計画は、供給側の論理が盛られ、東京電力の総合エネルギー政策が打ち出せていない計画内容となっています。電力料金値上げと柏崎刈羽原発の再稼働による収支の黒字化の提案、また、申請から2カ月後の値上げ実施計画等は、原発の安全対策の確保をはじめとする原発の課題への対応や、丁寧な認可手続を前提としていない供給者側の論理が盛られています。つけ加えますと、これらの提案はあたかも平常時に淡々と出される収支改善のための計画と錯覚してしまう感さえあります。

続きまして、今後のエネルギー政策を事業者なりに打ち出し、ともに未来を築く立場で脱原発に向けた計画の共有化が事業者、消費者で図られれば、その過程においてコストをどう負担しあうのかの検討も可能になってきます。そういった意味では、ことしの夏に報告される予定である革新的エネルギー・環境戦略等の一連の報告を受けて、総合事業計画の見直しも改めてあってもよいのではと考えております。

3つ目です。専門委員会での審査にこたえ、徹底的な情報公開で臨んでください。大阪府・市はエネルギー戦略会議を設けて、関西電力に情報公開の要請をしておりましたが、結果としては一部もしくは非開示がありました。今回の審査に必要とされる情報開示には、そういった営業秘密等の一部もしくは非開示はなく、徹底的にこたえていただきたいと思います。

2つ目です。専門委員会での審査への要望を述べます。

1つ目は委員会の公正性を求めます。先ほど公開についての文書が確認されましたけれども、改めて資料等の迅速でわかりやすい情報公開、それから、会議の公開、消費者代表の会議への参加について最大限の対応を求めます。消費者代表の会議の参加は、今回こういった意見陳述という形で実現はしておりますが、今後も随時そういった機会を設けて対応していただければと思っております。

2つ目は料金原価の精査・見直しを徹底してください。「電気料金制度運用の見直しに係る有識者会議」報告書や、消費者委員会建議並びに消費者委員会委員長声明、消費者庁公共料金に関する研究会の「中間とりまとめ」の提言内容の反映は無論のこと、下記の事項についても検討していただきたいと思っております。

例として、原価として整理された項目（人件費や燃料費等）のさらなる深掘り、人件費については、先ほど1人当たりの平均が全国的な企業平均の556万ということで、下回っているのではないかというご説明がございましたが、現在の東京電力の状況はある意味倒産状況に等しい企業の状態です。そういった中での人件費のあり方としては単純に全国平均的なものを示していいものかどうか。そういった点も改めて深掘りをしていただきたいと思っております。

2つ目に料金に含まれる電源開発促進税の税率やあり方。料金の中には幾らかの税金も含まれておりますが、電源開発促進税については、その使い道等について改めて検討し、その税率やあり方を検討していただきたいと思っております。それから、利益の9割は電力販売量4割の家庭部門で占められているという指摘があります。こういった利益構造についても審査を進めながら全体の原価の精査・見直しを徹底していただきたいと思っております。

以上です。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、東京都クリーニング生活衛生同業組合理事長の溝口様をお願いいたします。溝口様は、全国クリーニング生活衛生同業組合連合会の理事でもいらっしゃると思っておりますが、それで正しゅうございますか。どうぞよろしくをお願いいたします。

○溝口東京都クリーニング生活衛生同業組合理事長

ご紹介いただきました東京都クリーニング生活衛生同業組合理事長を務めております溝口でございます。日ごろより関係の皆様方には中小企業振興のためにご尽力いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

私のほうからは資料8を添付してございます。町工場、商店街を含めまして、中小企業、零細企業の実情をおわかりいただきたく、メモにまとめてまいりましたので、読み上げさせていただきます。

きたいと思います。

現在、記録的な円高や、原油価格の高騰に伴う燃料・原材料価格の上昇に加え、ヨーロッパの金融不安の影響等により、東日本大震災による落ち込みから景気はなかなか上昇せず、中小・小規模企業は限界まで利益を削って何とか耐え忍んでいる状況でございます。

こうした中で、東京電力は、既に値上げが実施されている企業向けの電気料金に加えて、家庭や商店等の電気料金を7月からの予定で平均10.28%引き上げることを経済産業大臣に申請されました。報道などでは家庭向けの電気料金を10%値上げと報じられていますが、商店や小規模工場など中小・小規模企業の電気料金も値上げとなります。今回、東京電力が申請した資料によると、家庭向けよりも値上げ幅は大きくなっております。

全国中央会がこのたび実施したアンケート調査では、電気料金が上昇した場合、約75%、7割強の中小企業が販売単価に転嫁できないと答えております。デフレ経済の中、低価格競争が激しい業界や、経営基盤の弱い中小・小規模企業では、電気料金の値上げによるコスト増をほとんど販売価格に転嫁することはできないこととなります。収益は圧迫されてしまいます。

また、中小・小規模企業は省エネ設備投資等を行う余力もないのが現状でございます。加えて燃料費など電気料金以外のエネルギーコスト、原材料価格の上昇、再生可能エネルギー固定価格買取制度による国民負担の開始など、中小・小規模企業の経営を圧迫するコスト増の要因が数多くあるわけでございます。社会保険料も増大しております。消費税の増税も検討されている中、さらに電気料金の値上げによるコスト増が加われば、さらに疲弊し廃業の増加が大いに懸念されるところでございます。適正な利潤を確保できない中小・小規模企業にコストを転嫁するのはやめていただきたいと存じます。

家族経営などの小規模事業者は、事業収益が家計に直結しております。電気料金の負担がふえて収益が減れば、生活費を切り詰めなければなりません。その上、家庭用の電気料金も値上げとなると、生活はかなり苦しくなることが考えられるわけであります。例えば、私が営んでいるクリーニング業界について申し上げたいと存じます。中小企業というよりか零細企業というほうが適切かもしれません。それほど私どもの業界は小規模業者の多い業界でございます。

数年前からクリーニング需要は大変な落ち込みが続いておりまして、年間クリーニング代の支出、これは統計があるんですけども、1家庭で年間クリーニング代として支出する費用は、以前は平均で1万8,000円ぐらいございました。現在は半額以下、7,000円台まで落ち込んでおります。これには様々な要因がありますが、衣類のカジュアル化や、高齢化社会、そして家庭用洗剤の開発・普及、こういったものも原因であります。また、経済の不安定から閉塞感による消費控えも大きな要因であります。

そんな中で、大手や異業種から参入した企業間では熾烈な価格競争が激化しており、小規模業者には一層の需要減となっております。電気をはじめガス、水道、石油等は事業の原動力でありまして、どれ一つ高騰しても料金転嫁できない事情がありますので、ますます事業を圧迫することは間違いありません。また、私どもの業界は、一般社会に清潔で安心・安全を還元し、消費生活に直結した必需産業と自負しております。経営の圧迫はそうしたサービス還元にも影響して行くことであります。

このように業界としては電気料金の値上げの影響は大きく、とても看過できる問題ではありません。これはクリーニング業界だけではなく、すべての中小企業に影響する問題であります。私が仕事をしているところは大田区ですけれども、ここの商店街でも中小商店の廃業が加速しております。さらなる打撃を受けるおそれも生じております。また、大田区は小さな町工場が多く、電力依存度が高い製造業ではとりわけ大きな影響を受けることとなります。東日本大震災で中小企業は計画停電、夏季の節電など様々な困難に対して、組合等の連携組織を通じて協力しあうことによって、この困難とも得る試練に耐えてまいりました。

こうした中小企業の現状をご理解いただき、3点ほど申し述べさせていただきたいと存じます。第一に、利益率の低い中小企業にとっては、電気料金上昇は非常に厳しいため、極力値上げ幅を抑制していただきますよう、ぜひともお願い申し上げます。

第二に、政府は、東京電力の価格計算について厳しく査定すると同時に、原価査定期間における東京電力の経営効率化が円滑に実施され、値上げ幅の圧縮が実現するよう、東京電力と協調して責任を持って取り組んでいただきたいと存じます。弱い立場の中小・小規模企業としましては、何よりも電力を安定して、低廉な価格で提供されることを望んでおります。適正な利潤を確保できない中で日々経営している中小・小規模企業としましては、原価の査定はもっと厳しくしてほしいと考えております。

当面の安定供給や電気料金抑制につながらない、発送電分離や、過疎地への供給の途絶や、市場原理による料金上昇のおそれもある自由化促進などは、中長期の課題として重要であります。今は夏季に向けて当面の電力安定供給の確保とコスト抑制に向けて全力で取り組んでいただきたく存じます。やむを得ず値上げを実現する場合は、東京電力は経営基盤が弱く、電力依存度の高い中小・小規模企業の負担軽減につながる措置を講じていただきたい。現在報道されているようなピーク電力抑制のための料金メニューの多様化ではなくて、中小・小規模企業に配慮した負担軽減措置を講ずるべきであると考えております。また、将来の値上げについて着実に実現できるよう取り組んでいただきたく存じます。

第三に、政府におかれましては、経営基盤が弱く、電力依存度の高い中小・小規模企業に配慮

した、負担軽減措置や節電設備補助など、中小・小規模企業を支援する措置を講じていただきますよう、よろしく願い申し上げます。また、値上げ幅の圧縮及び将来の値下げや安全性を確保した上で、原子力発電の再稼働が重要であり、政府としても責任を持って取り組んでいただきたく存じます。

以上、中小・小規模企業の経営状況をご理解いただき、最大限のご配慮をいただきますようお願いを申し上げまして、私からの発言を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

ここでちょうど知事にお見えいただきました。ご到着早々大変恐縮でございますが、地方自治体のお立場から、今回の東京電力の申請についてご意見を賜りたいと存じます。

大体15分ぐらいでお願いできますでしょうか。

○上田埼玉県知事

大変要領のいい到着をいたしまして。失礼いたします。機会を与えていただきましてありがとうございます。それでは、手短かに、提出しております資料に沿ってご質問やご意見を言わせていただきます。

まず事故責任を負った企業としての合理化の徹底について、例えば人件費についてはもっと思い切った削減をしたほうがいいのではないかという判断をしております。人件費については、従業員1,000人以上の企業の平均値を基本に、他の公益企業の平均値と比較しつつ、査定していると言っておられます。しかし、今回の事故に関係なく、世間並みにすることは公益企業として当然のことで、特に公的資金を注入された企業は世間並みからさらに削減するのが国民感情だと思っております。

東京電力からいただいた資料を見ると、大卒55歳の平均は2割カット後でも1,000万円を超えています。これは東京電力にとっては常識かもしれませんが、国民感情としては違うのではなからうかと思えます。過去に公的資金を注入された金融機関の例では、従業員の年収水準を3割程度引き下げ、本社課長、支店長クラスで5割引き下げている事例があります。数年間これが続いて、その後業績が回復して中身は変わってきております。

その資料がお手元に届いていないでしょうか。これは事実としてございます。例えば、さる都市銀行でございますが、従業員の給与が14年度500万円だったのが7%カットされて465万円、賞与が160万円だったのが全額カットで0円。年収660万が465万で29.5%。支店長はピーク時に比べて、今申しあげましたように半減しているということでございます。

専門委員会の認識についても意見を申し上げたいと思えます。類似企業の平均と比較すればい

いとの考え方ですが、公的資金を受けている点を全く考慮していないのではないかと思います。また、高卒・大卒の構成比を無視した産業比較は意味がないと思っています。人件費についてももっと思い切った削減をすべきではないかと思います。

次に、スピード感を持った対応をしていただきたいと思います。例えば、競争入札の早期導入や、燃料の早期低減化によるコスト削減の前倒しが停滞していると思っています。競争入札の早期導入ですが、全くスピード感が足りないと思っています。10年かかってやればいいのではなく、まずこの3年に全力を尽くすべきだと思います。報告書では、原価査定における設備関係費等について、設備の調達に当たり入札を行うことを原則として査定していると言っておられますが、事故のあった23年3月11日以降、極めて困難な経営状況になることは想定されていたにもかかわらず、23年度の1年間で競争入札の比率は6%から12%になっただけじゃないですか。

私は、平成18年12月に全国知事会の公共調達に関するプロジェクトチームの座長として、都道府県の公共調達改革に関する指針を1カ月以内にとりまとめた経験がございます。和歌山、福島、宮崎の3県の知事が逮捕された事件を受けて、当時の麻生会長から命じられて、1カ月でとりまとめました。その中身は3年間で100%競争入札にしようという指針です。埼玉県でもこの指針を受けて19年度、翌年には51%の見直しを達成しました。2年目には76%、3年目には95%、5%の部分は応札なしがあった分で、事実上の100%です。大なり小なり全国知事会の47都道府県はこの3年間で同じようなことをやりました。それは3県の知事が逮捕という不名誉なことがあったからです、公共事業をめぐる様々な案件で。当然その認識に立ってこういうことをやったんです、それぞれの県民の信頼を得ることと。私たち仲間の知事としての信頼を失っていることも事実ですから、そういうことをやりました。

そういう意味で、専門委員会におかれましては、東京電力の3年後に対象金額の3割見直しという計画にとらわれずに、スピード感のある見直しを前提にいただきたいと思います。

それから、燃料費の早期低減化。燃料費調達の努力も大変遅い状態でございます。東京電力の説明によりますと、米国、欧州、日本を含む東アジアの天然ガスの価格は2006年ごろまではほぼ同じ程度であったと。しかし、シェールガス革命により米国では既に2008年から天然ガスの価格が下がり始めて今では単位当たりで2ドルになっていると。欧州もまた上がりましたが、それでも9ドル。日本はどうかというと16~17ドル。

こういう傾向が見え始めて既に4年以上たっているにもかかわらず、これから対策を講じようという段階。お話によれば長期契約だからやむを得ないと。本当にやむを得ないのか。韓国や台湾は日本よりも安く調達しているし、韓国などは米国のシェールガスの取得権を既に得たと聞いておりますので、多分アメリカと同じような形での、2ドルかどうかわかりませんが、同じぐら

いのレベルの燃料代で済む可能性が高くなるのではなかろうかと思います。燃料費調整制度があるから、安く調達する努力を怠ってきたのではないのでしょうか。それから、国益を損なってきたということもできますし、同じ過ちを繰り返さないためにも、もっとスピード感を持ってやったらいかがかなと私は思っております。

これは資料にも出ておりますので、委員の皆様方は既に見ておられると思います。私はグラフでお持ちいたしました、このとおり、2006年ぐらいまで世界各国ほとんど同じような値段で仕入れができていたということでございます。そして、米国はこのとおり急速に減らすことができ、ヨーロッパも一たん同じくらい減らして、若干、今上がってきておりますが、それでも日本の半分だと。これは長期計画だから仕方がないという話ではなかろうと私は思っております。このことについてもぜひ真剣な取組をしていただきたいと思っています。

それから、徹底的なデータの公表とわかりやすい説明が必要だと思えます。例えば、料金制度の仕組み、根拠、実態の具体的な説明が十分でないと思っております。報告書は、行政における体制整備として電気料金の適正化を確保するために、情報公開を徹底的に行うとしております。全くそのとおりであります、先日も東京電力の高津常務が総合特別事業計画の説明に来ていただきました。しかし、肝心のデータがなかったり、大口契約企業の契約金額のデータは出せないと言ったり、隠蔽体質は変わっていないと思っております。

そもそも東京電力の言う標準世帯、480円の平均的な値上げです。このイメージはワンコインというイメージでつくられていて、世の中で標準世帯と言うときには、両親に子ども2人の4人家族のことを言うんです。なぜ東京電力だけが共稼ぎの2人の夫婦になるのか。標準世帯と言ってほしくないと思えます。口数が多いのは多いので構いません。一番そこに山がありますといったら、それはそれでも構いません。それは標準世帯という言い方をしないでいただきたいと思えます。

標準世帯という言い方をすると、世の中の人みんな4人で生活している一般の家庭のイメージでとらえます。いろいろな統計でもそういうとらえ方をしていきます。役所の統計の仕方とかものの考え方でも、普通は子ども2人の4人家族が標準的な家庭のイメージでいくんです。東京電力だけがなぜ標準世帯を2人にして共稼ぎにされるのか。共稼ぎにすれば電気を使わないじゃないですか、行くのが早く帰って来るのが遅くて、おまけに忙しくてご飯を炊かないかもしれないじゃないですか。あえてそういう形にされているのではないのでしょうか。

実際、普通の2人子どもがいる4人家族の世帯では平均どのくらいなのか、それをお示してください。480円なのか。それが見えないじゃないですか。これは誤解を受けます。明らかにこれは誘導です。あたかもワンコインで済むというイメージをつくられるための独自の表現じゃないです

か、標準世帯という。世の中で標準世帯というのは東京電力の言う標準世帯ではありません。だから、誤解を招きます。標準家庭のモデルに関して、なぜそういうモデルになるのか。

それから、これが何月なのか、1年の平均なのか、1年の平均の1カ月なのか。この話はうそっぱいです、はっきり言って。きょうも新聞記者から言われました。暖房冷房一切なし、4月、まさに共稼ぎ、280kWだったと、そういう話なんです。だから、これは夏になったら、冬になったら、290kWで済むんですかと、そういうこともお伺いしたいと思っています。

それから、もう一つは、料金値上げで中小企業は四苦八苦しておりますが、大企業は涼しい顔をしているような感じがあると。極安の契約料金があるのではないかというような疑念を持つ埼玉県の商工会議所や商工会の会長さんたちがいますが、私もそれに同意したいと思います。ぜひ専門委員会で産業分野ごとに大口契約の上位10社の料金を公表したらどうだろうか。私は提案したいと思います。

最後になりますが、共同責任を負った国の対応について申し上げたいと思います。今回の料金改定が必要となったのは国の責任も大きいと思います。厳格な審査と国民の理解が必要でありますので、ぜひ国の責任についてもお願いしたいと思っています。電力は重要なライフラインで、料金改定を認めるには安定的な電気の供給が前提にならなければなりません、大規模停電が起きたときにどうなのか。どの程度で復旧できるのか。まさに完全に大停電になったときにどの程度で復旧できるのか。こういうのも起きないようにしなくてはいけません、起きたときにはどうなるのか、そのことも含めてぜひきちっと説明ができるようにしていただきたいと思っています。

今回の申請でも柏崎の原発の再稼働を前提にしていますが、再稼働を進めるに当たって徹底した安全・安心の確保を前提に、地元の意見も十分に踏まえて、国が責任を持って国民の理解を得るべきことは言うまでもありません。と同時に、停止中の原発の安全・安心対策の徹底も忘れてはならないと思います。とまっているからといって決して安全というわけではありません。万が一の災害に備えた対策の充実に含め、国が責任を持って対応すべきではないかと思います。稼働していなければ安全ということですが、震災以来、福島4つの原子力発電所はとまっているわけですが、今日に至るまで絶対安心という話はありません。今も常に不安な状況であります。

そういう意味で、稼働するということと全く停止するということが、国民の間で停止したらみんな安全だというようなイメージでとらえられておりますけれども、決してそうではないということも、国の責任の中でそうした説明もしていただきたいと思っています。そして、本当に安全であれば、ある意味では自然再生エネルギーがきちっと供給できるまで何らかの形でこのことが必要

だということも、事と場合によっては強く申し上げる必要もあるかと思っています。

そもそも今回の料金改定が必要になったのは原子力発電所の事故が原因であります。原子力発電所の建設、運営・管理は国が責任を持って指導してこられたわけであります。保安院を含む経済産業省は国民に安全を約束してきておられました。そういう意味で、電気料金を上げなければならぬ部分は、安全神話をつくってきた人たちからもお金を集めたらどうだというのが庶民感情であります。そういう現実を本当に認識されているかどうか。不祥事があれば監督責任も問われます。監督官庁にも同様の責任があることも忘れては困ります。東京電力だけを悪者にして、あとは知らないという顔をしては困ります。これまでに監督指導された国の責任についても、専門委員会の中できちっと言及していただきたいとお願いするところでございます。

以上です。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

消費者団体、中小企業団体、それから、地方自治体、それぞれのお立場からご意見、ご指摘をいただきました。既にお三方共通している部分もあって、幾つか論点が提示されております。今の段階ですべてにお答えいただかなくてもよろしい、追い追い深めていきたいと思うんですが、今の段階で東京電力さんから何かお答えになることがありましたら、どうぞ。

幾つもあったんですが、総合特別事業計画、先に認定を受けました計画があたかも平時の収支改善計画のように見えるというご指摘がまずございました。それから、何人もの方から、実質倒産状態であり公的資金が注入される企業であるなら、もっと人件費のディープカットがあつてしかるべきではないかというご指摘もいただきました。それから、燃料の調達について、何で日本ばかりこんなに高く足元を見られるのか、もう少し工夫があつてしかるべきではないかというご指摘もいただきました。

さらには、情報の公開に関しまして、大口企業については、これも巷間言われているところでございますが、確かに極安みたいなものがあるのではないかと、これはどうなっているのかというご指摘もございました。さらには、標準世帯の設定の仕方が恣意的ではないか、ミスリーディングではないかというご指摘もございました。これらの点について、現段階で結構でございますが、もしお答えいただく点がありましたら、お答えをいただきたいと存じます。

○西澤東京電力株式会社取締役社長

矢野様、溝口理事長様、それから、上田知事という形で幾つかきょうご意見をいただきました。今、委員長からありましたように、これから細かいデータの提示も含めてしっかり提示させていただきたいと思っています。

先ほど上田知事からありました標準世帯、これは知事が来る前に一応こちらの考え方は説明したのですけれども、これもまた委員の方からもいろいろご意見あるかと思えます。これについては、平均的なこういう形で、先ほども使用量とか口数の分布から見てという形でお示ししましたけれども、一つには、30A、290ですけれども、例えば10A、20A、30A、40A、50A、60Aと契約種別がありますので、それ各々ごとに480円とか500円、700円、それから、50円ぐらいでいいとか、そういうのが出てきますので、それをお示しさせていただきたいと思っています。それによってどういう形というか、中心的なあれでは標準と言いますか、そこは平均的なあれになるという意味で我々してあるんですけれども、そこは全部示していただこうという形で考えております。

○上田埼玉県知事

世の中で言うところの標準世帯では幾らになるんですか。

○西澤東京電力株式会社取締役社長

標準世帯というのは、先ほど言った夫婦2人子ども2人という形は、どういうお住まいになっているかという形がありますけれども、私の個人的な経験でいくと、子どもが小さいとき、夫婦2人子ども2人で30Aあれば普通に生活していたという記憶がありますので、そういう意味では間違っていないのではないかと思います。ただ、知事おっしゃいますように、ミスリーディングするというのはありますから、そこはしっかり言葉遣いも含めていいかどうかと。過去ずっと使ってきたことは確かでございます。代表的なという形の意味合いで。これは検討させていただきます。

それから、アトランダムで申しわけありませんけれども、燃料費の関係は、先ほど示されたとおりでございます。アメリカはシェールガスという形で非常に安くなっていることは確かでございます。ヨーロッパはパイプラインでやっておりますけれども、日本はLNGという形で輸入しておりますので、その分いろいろなコストがかかると、基地の費用とか船も含めてですけれども。そういうので高くなる。ヨーロッパも一部LNGが入っておりますので、そういう意味では高くなるを得ないと。

それから、シェールガスは今後いろいろ使っていこうという形はありますけれども、これは後でまたいろいろなところで、この場でもご説明させていただきますし、知事にもきちっとご説明をと思っていますけれども、シェールガスは非常に軽いと言いますか、リーンとよく言うんですけれども、そういう形で、普通、都市ガスさん、東京ガスさんも含めて我々が使っているのは、どちらかというリッチというか、メタンの多い少ないでそこにいっているわけで、そういうのがありまして、シェールガスをどんどん持ってきたらガスさんも含めてうまく供給できるかという、化学的な違いがございまして、どういう割合でいろいろなものを混ぜてやっていくかとい

うのがありまして、ここはちょっと専門的な話になりますので、別途お話をさせていただきたいと思えます。

それから、情報公開は非常にわかりにくいと。きょう私、ご説明しましたけれども、皆さんにご理解いただけたかどうかというのは、正直言って不安なところもあります。ここは日々直していくという形でなるべくわかりやすい形で、きょうの資料も含めて後でご批判いただければと思えますけれども、何しろデータは徹底的に、冒頭、委員長からもありましたように、提示させていただきますので、それで皆さんからご意見を賜ればと思っております。

あと、人件費をどう考えるかという形でございますけれども、一応、有識者会議を踏まえまして、それから、ここの1年間、経済の第三者委員会、それから機構の皆さん、これは外部の専門家も入っていますけれども、そこで徹底的に合理化も含めやった結果で今回出しております。ですから、これはまさによくご説明して、この場でもたたいていただくと言いますか、ご議論いただいて進めていただければと思っております。

それから、平時の収支。総合特別事業計画については、またお時間をいただいてしっかりとご説明したほうが良いと思えますので。これも機構と一緒にいろいろな仮定を置いたりという形もありますけれども、合理化が徹底したのはとりあえず織り込んだという形になっておりますので、ご理解賜ればと思っております。

あと幾つかご意見を皆さんからいただきましたけれども、原子力も、福島事故を二度と起こさないという形で今検証を我々自身もやっておりますので、これを踏まえて柏崎も含めて安全を徹底して対策を講じていくということは肝に銘じてやっております。これもまた別途機会というか、お時間がありましたら、きちっとお話をさせていただこうと思っております。

アランダムで申しわけないですが、以上でございます。

○安念委員長

よろしかったらどうぞ発言ください。阿南さん、どうぞ。

○阿南全国消費者団体連絡会事務局長

ありがとうございます。私は全国消団連の阿南と申します。東京電力に、消費者にちゃんと説明ができていないのかという点について質問させていただきたいと思えます。

私どもの意見については、昨年暮れとことしの3月30日に出した政府への要望をきょう資料配布していただきました。いずれも連絡センターの矢野さんがおっしゃったような内容と同様です。要するに、一般家庭も自由に電力会社が選べるような制度改革が必要であるということと、今の総括原価方式というものを早急に見直す必要があるということをもとめたものであります。

その上で少し説明を求めたいと思えます。燃料費のコストが非常に膨大になったということで、

2円40銭/kwhを一般家庭に負担していただくということですが、今、原子力発電は、東京電力管内においてもゼロです、稼働していません。もしこの2.4円を「それなら」と消費者が認めたときには、原子力発電が稼働しなくてもずっとやっているとという料金なのかということになります。

東京電力の予定では、来年4基稼働、再来年に2基稼働となっていますけれども、今、原発ゼロでもやっていると状態なのになぜそれが必要なのか。必要ないではないか、電力は足りる状況になっています。その辺の説明はどのようにされているのでしょうか。刈羽原発の6基の稼働を組み込んでいますけれども、福島原発の事故を起こしたのはあなたの会社なんですよ。ですから、安全対策もまだはっきりしていません。それなのになぜ原発の稼働を織り込むことができるのか、再稼働を織り込んでいるのかということについて説明してください。2円40銭の値上げを、今のまま原発ゼロでいけるならば、認める消費者もいるかもしれないんですよ。そこについて説明をしてください。

○安念委員長

それでは、今のご質問についてご回答いただいて、その後は委員の皆さんの討論ということにさせていただきますと思います。いかがでしょうか。今の値上げで原発の再稼働はなくても済むのではないかとご指摘でございますが、この点についてはいかがでしょうか。

○西澤東京電力株式会社取締役社長

今回の申請においては、原子力、柏崎については地元の方々のご理解が大前提というのは、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、阿南さんおっしゃったように、仮定として置いてございます。そして、今回はじいてございます。柏崎の1号機、2号機という形で検査に入ったものから、一年半後ですから、25年から入ってくるという形ではじいております。はじいた結果で、それでも赤字構造が解消できないという形で、今回お願いしたいというのが2円40銭でございます。

原子力の稼働が全くゼロでいっちゃった場合、どのくらい単価の影響が出てくるかということで、先ほどちょっとわかりにくかったと思うんですが、燃料の単価のご説明のところ、24年度は原子力ゼロではじいておりますので、十円何銭と十一円何銭の差で、1円30銭あるという形でございます。そこから試算しますと、ゼロになると3,000億程度は上昇してしまうという結果にはなります。

○安念委員長

知事はそろそろご退席ですか。では、何か一言ありましたら、どうぞお願いいたします。

○上田埼玉県知事

すみません、ご配慮いただきまして。機会をいただきましたこと、まことに感謝申し上げます。

一番のポイントは、国民はいろいろなことを理解する能力と、一定程度の範囲を我慢する力があるんです。一番嫌なのは情報を小出しに出されたり、東京電力しか通用しないような常識を言われたりすることが一番困るんです。ずっと一貫して私どもは情報公開を求めてまいりましたけれども、いつも小出しです。この山の話も最初は出ていませんでした。きのうやっといただきました。この6.9%が一般の標準ですと。

標準とは何ぞやということを確認していくと、今度は2人の共稼ぎですと。でも、世の中はそんなことをイメージしていませんから、一般的なことを言えば4人家族で480円ぐらいかかと、そういうイメージでとらえて。そして、30Aで290kWですと。待てと、自分んちの電気料金を見たら、4人家族で350kWだと。東京電力の言っていることはそうじゃないかと。こんなふうに皆さん思うんです。東京電力は嘘をついているように思っちゃうんです。そして、山が一番大きいところが6.9なのに、何で10.28なんだと。こういう話になってくるんです。そういう山のグラフをあらかじめ提出しなくてはいけないのに、それが提出されていない。

何よりも国民には知らされていません。国民が6割電気を使っていること、企業が4割……。あ、失礼しました、企業が6割、国民が4割。しかし、国民の一般的な家庭の小口の料金で、東京電力の91%の利益が賄われていること。そして、いわば相対契約するような大口の企業の部分は9%だと。つまり、一般家庭がほとんど東京電力の経営を支えているんですと。91%支えているんですと、こういう話はしないじゃないですか。さも民間の企業が17%引上げで、家庭は10%で安いようなイメージをつくって。

しかも一般に通用しないような、たとえ東京電力が一番口数が多いにしても、値上げ分は480円ですと、そういうイメージだけをさせていくという、やり方がいかにも姑息なんです、一貫して。高卒と大卒の数もきちっと比較しないで、国家公務員よりも引き下げましたと。国家公務員は7.8引き下げましたから、また国家公務員のほうが下がっています。そういうことをずっとやってきておられるんです。だから、信用力がないんです。

先ほど阿南さんが言われましたが、値上げをすることで国民が絶対的な安心を確保するんだったら、それはその一つの判断があるでしょうと、こういうことを言われました。多分そういうことだと思います。ただ、問題は、稼働をとめればすべてが安全というわけではなくて、解体処理するまでに何十年という処理の時間がかかるので、それをどうするかということのプロセスもきちっと説明しないと。稼働をストップすればみんな安全だというようなイメージだけが国民に定着しますから。そうではなくて、長い解体処理のプロセスも説明しなくちゃいけないと思います。大変つらいことですが、そのこともきちっとご説明いただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

それから、先ほど阿南事務局長の問題意識については、今後、当然のことながら、当委員会全体として共有していくことになると思います。もっとも当委員会自体は原発再稼働の是非について論ずるものではありません。しかしながら、それが値上げとリンクされているわけですから、当然それについてもその妥当性について議論していくことになろうと存じます。

どうぞ。

○阿南全国消費者団体連絡会事務局長

2円40銭を認めれば、今、原発ゼロですよね。稼働しなくていけるのではないですか、今のままで。2.4円の値上げによって燃料費の増大が賄えるということであるならば、原発を稼働する必要はないのではないですか。

○西澤東京電力株式会社取締役社長

今回の前提は3年の原価でやっておりまして、24年度は、阿南さんおっしゃったようにゼロでございます。25年度、26年度と順次上がっていくという形になっておりますので、この3カ年の平均で見ると、利用率で見ると18%ぐらいになりますけれども、それは見ております。それをやった上で2円40銭が今回値上げを申請させていただいたということでございます、そういうふうにご理解いただければ。

ですから、原子力が全くゼロということになりますと、試算はしておりませんが、先ほど言ったようにゼロにすると3,000億程度はコストアップになるだろうと、燃料費でということを行いました。この分をどうするのかというのはいろいろありますけれども、今回の前提では仮定という形ですけれども、原子力は動くという形で置かせていただいております。

○安念委員長

平たく言えば原発ゼロのまま続けば2.4円では済まないぞと、こういうことだろうと私なりには思います。

○阿南全国消費者団体連絡会事務局長

3年後に上がるということですか。

○安念委員長

まあ、算定期間が3年ですから。

○山内委員

3年間の平均をとって、それで原価を計算されているんですね、今回の場合。それで、2年目

と3年目は原子力が動くことを前提に原価をはじいているということ、そういうご説明だと思います。

○東京電力株式会社説明補助者①

おっしゃるとおりでございます、1円30銭プラスになります。ゼロということで一定の仮定を置きまして計算いたしますと。

○安念委員長

そういうことでございます。

○阿南全国消費者団体連絡会事務局長

3円70銭なんですね。3年後からですか。もし原発ゼロでいくなら3円70銭払えということなんですね。

○西澤東京電力株式会社取締役社長

2円40銭というのは仮定でございます、1円30銭は全体でいってありますので、その分、規制と自由で分けた場合は、単純にそれを足すという形でないもので。今すぐ計算はあれですので、それはまたきちっと計算して阿南さんとか皆さんにもお知らせしたいと思っています。

○安念委員長

ちょっと区切らせていただきまして、もうそんなに時間がございませんので、委員からご質問やご指摘をいただきたいと存じます。その後またありましたら、どうぞ。今回はとにかく先ほどのご説明に対するご指摘をいただくという趣旨でございますので、どの論点でも結構でございますが、どうぞ委員の方からご意見を賜りたいと思います。

山内先生、何かありますか。

○山内委員

いえいえ、遅刻しましたので。

○安念委員長

どうぞ。こう言うては何ですが、もともとずっと黙っていらっしゃるような先生方ではないとお見受けしておりますから（笑）。

では、八田先生からお願いいたしましょう。

○八田委員

八田でございます。「競争入札をできるだけ急いでやるべきではないか」という上田知事のご質問にはっきりしたお答えがなかったように思います。知事会では随分急いでやられたとのことでした。私も以前からこれはやっておくべきことだと思っていました。口の悪い人は、コストを上げておけば家庭料金を高く維持する根拠になる。だから随契でやってコストが上がり自由化部門

では利益率が低くなって全然構わないと言うわけです。そういう状況の下で、これから競争入札をできるのだろうか。できるとしたら、今までどうしてやらなかったのだろうか。そのところについてご質問したいと思います。

今日は、せっかく東電の方がいらしている時に伺うべきことではないのかもしれないけれども、制度に関して質問があります。2年目から再稼働することを前提にして1年目を安くしているわけですが、後で2年目も3年目も、再稼働は無理だということが判明したときには、2年目と3年目の料金に1年目の分も追加して乗せると考えて良いのでしょうかということです。それが先ほどの阿南さんのご質問への追加の質問です。

以上です。

○安念委員長

ある程度質問がまとまったところで東電のほうからお答えいただけるものについてはお答えいただこうと思います。ほか、いかがですか。

○永田委員

永田でございます。今お話を伺いしております、消費者の不信感が非常に大きいと感じました。前回、有識者会議の中でも今回のような状況が、十分起り得ることだとは想定しておりましたけれども、やはりかなり厳しい状況であることを身をもってこの場で感じさせていただきました。

ポイントは情報公開のところをきちんとやることと、東電のコスト構造からどうしても料金原価にはね返らざるを得ない部分があることです。これはもちろんいろいろな前提を置いての話ですけれども。しかしながら、そこに至る十分な説明を東電がうまくできていないと思います。私は企業会計を見ている立場として、上場会社特有の情報開示のやり方と、一般消費者と対峙した企業の情報開示のあり方に大分ギャップがあると感じておまして、まずここをきちんと、今回、料金申請を消費者の方にご理解いただく過程で十分に対応せざるを得ない部分ではないかと思っております。

それからもう一つは、今回、総括原価を続けるべきかどうかという議論は非常に大きな議論で、本専門委員会で結論を出すには難しいと思っております。しかしながら、今回は総括原価の中に入れないコストを相当圧縮しましたと、そういう努力をしましたというご報告があったと思います。それに対して、専門委員の立場として、実態として本当にそうなのかということを個別に検証する必要がありますし、そのためにはもともとの数字の真実性をまず確認するという作業が1番目に必要です。それから、当然、その数字の適正性の確認。最後にどこまで網羅的にこの数字を検証していくのかという3つのポイントがあるかと思っております。

したがいまして、資料としてぜひとも提出をお願いしたいものは、総括原価の中に今回控除したものの明細を项目的に出していただきたい。それで、今回、私ども専門委員会の役割の一つとして、その部分についての検証作業を必ずやらなければいけない作業だと思っています。

とりあえず私のほうからは以上でございます。

○安念委員長

では、一わたりとっては何ですが、秋池委員。

○秋池委員

私も、先ほど知事からお話がありましたが、情報を小出しにすると、恐らくは東電さんとしては小出しにしておられる意識もないんだと思いますけれども、今の永田委員のお話もそうですが、一般のあまり電力の世界を知らない人が「あれっ」と思うようなことについては、少し幅広にご説明をいただくと議論の質がよりよくなるのではないかと考えておりますので、その点についてはご協力をいただけたらと思います。

それからもう一つ、料金メニューについてたくさん資料をご提示いただいております、時間帯別の料金などというのがございますけれども、まだ日本の家庭はスマートメーターのようなものは十分導入されていない中で、これがいつから実現するのかということについてぜひお教えいただけたらと思います。

もう一つは、これをどの程度導入されるかということによって、燃料費とかその他の費用に影響がある場合は、今回どの程度織り込んでおられるのかというのがあればお教えいただきたいと思います。

とりあえず以上です。

○安念委員長

では、松村先生。

○松村委員

今回かなり重い話も含めて伺いました。重い話というのは、料金値上げの話にとどまらず、全体の制度としてこのままでいいのかという問題提起も多くいただきました。例えば燃料の調達に関しても、事実として東京電力が突出して高いものを買わされているということではなく、むしろ日本全体の問題だと思っています。この調達価格をどうやって下げていくのかということは、もちろん日本全体で高いのだから、東京電力は努力しなくてもいいということを言うつもりでは決してないのですが、日本全体で何とか下げていかなければいけない重大な問題です。それをどうやってやるのかを、これから知恵を絞って考えていかなければなりません。これに限らず、う重い課題が多くあるということを指摘していただいたと思います。

したがって、今回指摘された事項は、この委員会では値上げ申請の妥当性をチェックするのが役割ですから、この委員会の手に残るものであったとしても、経産省としては真摯に受け止めて、この場ではできなくても、どこかでやらなければいけないという認識をもち、大きな課題をもらったと考える必要があると思います。

それから、個々の申請内容に関しては、これから具体的に一つひとつをきちんとチェックしていくことになると思います。一般論として言えることは非常に少ないと思いますが、今日いただいた資料の中でも、一つひとつの点については更に情報がほしいと点もありますので、そのことを具体的に議論する回にきちんと申し上げていくつもりです。

それから、全般的な情報公開に関しても2つの点があると思います。値上げ申請をする事業者として、十分、消費者にわかるようにきちんと情報をわかりやすく示すべきだという問題と、ふだんから情報の公開に問題があるのではないかということの両方が指摘されたと思います。つまり、一般電気事業者全般としてこのような情報は当然ふだんから出しておくべきではないかというレベルの話と、値上げの申請なのだから当然出すべきだという話の両方があると思います。

これに関しても、前者のほうに当たるようなものに関しては、今回の値上げ申請で出てくるというだけでなく、もちろん今回は当然出してもらわなければならないことだと思えます。最初に情報公開というところで原則公開とする。特別な事情のあるものに関しては委員長の判断で非公開にするということだったわけですが、安易に非公開にならないようにという釘を刺されたのだと理解しています。

経営情報であるということはわかるのですが、それは例えば誰と結んでいるのかまで公開しろという先方に迷惑をかけることはあると思いますが、そこを匿名にすれば出せるものは相当あると思います。今回、自由化範囲で特別にディスカウントしているところがあるのではないかと疑念があるのだとすれば、そのようなことはないということをきちんと示していくことは重要なことだと思えます。その際、それは経営情報だからといって出てこないことがあったら、さらに信頼を損ねることになりますので、委員長のほうでもできるだけ出すようにということのご配慮をお願いいたします。

以上です。

○安念委員長

ありがとうございます。ごもっともでございます。

では山内先生。

○山内委員

既に委員の皆さんが言ったことと内容が重複してしまうんですけれども、3つぐらいのポイントがあると思うんです。一つは、納得性とか説明性というときに、今の証言の方を聞いていると、すべての方が情報の開始が不完全である、納得性がないということだと思いました。今回のこの資料5-1ですけれども、私、遅刻したのでちゃんと説明を聞いていないので申しわけないんですけれども、やはりこれだけでは不十分であって、納得性が得られるようなものを情報として出す必要がある。恐らくこれからこのプロセスを通じて出されるとは思いますけれども、そういった点の配慮が重要だと思います。

今、松村さんがおっしゃったように、我々はこれを細かく見る、値上げのための情報とふだんの情報開示の問題、両方あると思いますけれども、特に今回は説明の仕方は丁寧であってありすぎることはないと思っています。納得性と説明性と合理性ですね。今回のことも合理的に説明ができる範囲内であれば、納得される方も多いんだと思うんですね。ですから、そういったところに持っていけるような情報を出すということが重要であると思っています。

もう一つは料金の問題です。通常、料金というのは2つあって、一つは水準の問題と、それから、料金をどういうふうに構成するかという料金構成のストラクチャーの問題があるんですけれども、今回そのこのところもわかりにくいということでもかなりご指摘を受けていると思います。値上げの水準が何パーセンテージ、あるいは、キロワットアワー何円という形を水準だとしますと、それをどういう形で実現するか。所与の必要な収入額をどういうふうな形で皆さんにご負担いただくかと、そのこのところが料金の構成になるわけですけれども、そのこのところのつながりがわかりにくくて、ある意味では皆さんの疑念といったものを生んでいると思っています。

ただ、後半にありますように、時間帯とかいろいろな形での料金差を設けて、それによって需要のレスポンスを図るような方向は重要でありますし、先ほどいつからというご質問もありましたけれども、できるだけ早急にやってしかるべきだと思っています。ただ、これについても、今申し上げたように、私、説明を聞いていないのであれなんですけれども、いろいろな見方があって、ある意味では逆進的になるケースもありますので、その辺も十分な配慮をもって、料金構成、レートメイキングすると同時に説明をしていただきたいと、これも意見でございます。

それから、3番目も意見になります。これも松村さんがおっしゃったことに重なるんですけれども、今回この料金問題、料金の認可申請が出ていろいろな問題が提起されて、料金のあり方自体が問われている。制度自体の問題があるということがまずは一つの大きな課題としてあると思うんですね。これも既に指摘されているところですが、この場合は制度をどうするという議論ではございませんので、それについて具体的な案とか方向性を我々示す必要はないと思うんですが、問題点の指摘とか、どこがどういうふうになればどうなりそうだとぐらいのヒントですか

ね、そういったところまで探るのかなと思っています。その意味でも、いろいろな情報をいただきながら、こうこうこういうような制度で、こういうふうになるんだ、あるいは、こうこうこうすればこうなるんだということを少しシミュレートする必要があるのかなと思っています。

さらに、料金だけに限らずさっきの原子力発電所の問題もそうですけれども、前提とすることはどうなのかという問題も含まれてくるんだと思います。しかし、これこそ我々のこの範囲ではないと思うんですが、先ほどご質問にもありましたように、シミュレートがどこまでできるのかということも必要に応じてやるべきだと思います。いずれにしても、かなり細かい情報をいただきながら、きょうここで、例えば先ほども指摘がありました人件費の問題とか、その他費用項目の問題とか、適切なレベルとか、あるいは、他との比較とか、そういったものを我々はやっていかなければならないと思いますけれども、その辺の情報のご提供、十分な情報を出していただきたいと申し上げたいと思います。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○安念委員長

委員各位から一わたりご発言をいただきました。ご意見もありご質問もありでございましたが、まず第一に私自身からお答えできることからお答えしておきます。

経営情報だから開示できないというものではないのは当たり前のことでございます。例えば、どうしても秘匿しなければならないノウハウとか、原価の構成とかいったものについて秘匿しなければならない場合があり得ることは確かですが、契約の相手先を明らかにしないのであれば、契約内容の概要は公開できるはずだといったような扱いは当然ありましようし。また、全く一般公開はできないかもしれないけれども、当委員会には公開していただかないとそもそも議論ができないという場合もあろうかと存じますので、公開を原則という扱いにさせていただくのは当然のことと考えております。

それから、情報公開についても幾つかご意見が出ましたが、これは東電さんのほうからお答えいただきたいと思います。

次に、八田先生が先ほどおっしゃいました、原発が立ち上がらなければ、1年目は安くしちゃっているわけだから、2年目、3年目に立ち上がらなかった見込み違いの分が乗ってくるだろうと、これはおっしゃるとおりですよ。そういうことに制度上はなるのかという点については、片岡さんからですか。

○片岡電力市場整備課長

有識者会議の報告書にもそこは明記されているんですが、結論から言うとそうはなっていないと考えています。書きぶりとしましても、原価算定期間内において事業者の自助努力の及ばない

電源構成の変動があった場合に、当該部分の将来の原価への変動分のみを料金に反映させるといったことを行うことを提言いただいていますので、過去のとりっぱぐれた分を乗せるということではなくて、その時点で見通しが変わったわけですから、将来分のみ反映すると、そういうことだと考えております。

○安念委員長

私もそう思います。

それでは、どうしますかね、もう1ラウンドやりますかね。今幾つもお質問をいただいておりますが、この場で全部詳細にお答えいただくということではできないと思いますので、とりあえずお答えいただけることだけお答えいただきましょう。

まず第1に入札の点ですが、競争入札になったのが事故後も随分少ないじゃないか、もっとできるはずだと。あまり少ないとそれはレートを上げるというか、コストを膨張させたほうがむしろ有利だから、そうなっているんじゃないかと、そういうふうな勘繰られかねないぞというご指摘がございました。なぜ競争入札の部分がいまだにこんなに少ないのかという点についてはいかがでございましょう。

○西澤東京電力株式会社取締役社長

総合特別事業計画の中でもこの経営合理化のところは徹底して話し合っておりまして、ですから、これはきょうというのではなくて、また次の機会にしっかりとお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、競争入札を拡大する。それから、随意契約もコストダウンをかなり図ると。3年間で2割以上やろうという形でうたっておりますので、これはきちっとやるということでございます。

それから、原子力の稼働は、今、片岡課長がおっしゃったとおりでございます。我々も地元の方の理解とか消費者の方の理解を得ないと、制度上あるからすぐ機械的に云々ということにはならないと。私、記者会見でも記者さんの質問に対してはそうお答えして、そういう気持ちでおります。

それから、スマートメーターのやつがいつ実現するかというお話がございましたけれども、スマートメーターは通信機能があるとか遮断する機能がある、これは今開発中でございます。今回のメニューは、別途、時間帯で計測できるという形で考えておりますので、今もうメーターのメーカーに発注しております。ですから、6月で5万、7月ぐらいで10万ぐらいできると思います。「おトクなナイト」というのもそういう時間帯のあれでございますけれども、それが大体7万口ぐらいの件数でございますが、とりあえず夏の時も通じて生産して15万とかいう形にふやしていきます。そのメーターは無料で我々やりますけれども、そこが足りないからどうなるという

ことは絶対ないようにさせていただきたいと思っております。

○安念委員長

ということは、在来型のメーターでは新しい料金は適用できないということですね。

○西澤東京電力株式会社取締役社長

ええ。それを今製造中というとおかしいですが、頼んでおりまして、何万個はできております。

それから、燃料の調達価格の話がありました。これは松村先生おっしゃったようにオールジャパンの話。その中で、我々東京電力としてはいかに燃料の低減に努力してやっているかということはきちっと説明させていただきたいと思います。構造的に云々というのはちょっと置いて、その中で我々は例えば既存の契約の中ではどういう形でサービスのことを考えてやっているかとか、短期契約とかスポット契約をどう組み込んでやるかとか、それから、上流のほうへのあれも含めてどういう形で将来的に含めてやろうとしているか。燃料の価格は、特別事業計画の中には構造的なコストダウンという形で整理させておりますけれども、現時点でもこの算定期間の中でもできることはやっていくと、短期契約をかましたりとか、そういう形でやってはいきたいと思っております。

それから、情報公開については、きょう阿南さんはじめ矢野さん、溝口理事長、それから、委員の方からもいただきましたが、私のきょうの説明が何点だったかというのはともかくとして、わかりやすく、1枚の絵でわかりやすいというときもあるものですから、そういうのにはこれからもしっかり取り組んで消費者の方に、今もずっと回っていますけれども、理解をしていただくようにこれはしっかりやらせていただきます。

○安念委員長

それから、永田委員からご指摘がありました総括原価から控除した費目の明細というのは、もちろん今の段階でなくて結構ですが、何日か後に表としてご提出いただけますか。

○西澤東京電力株式会社取締役社長

はい。これはまさに有識者会議のやつを踏まえた形でしっかりやっておりますので、一覧してわかりやすい形にして提示させていただきます。

○安念委員長

ええ、一覧表をお願いします。

それでは、ご質問に対する現段階のお答えはいただいたことにいたしまして、矢野さん、何か。

○矢野東京消費者団体連絡センター事務局長

質問させていただきたいと思います。先ほどの資料5-2についてですが、新メニューのお話がありました。いわゆるピークシフトプランです。それに関連して5-2の3のところ、値上

げ率別口数分布がありますが、これは新メニューのピークシフトプラン等を入れ込んだ上での結果として、75%は10%以下の値上げになるということなのでしょうか。その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○東京電力株式会社説明補助者②

こちらはあくまで現在の従量電灯というメニューのお客様の分布を示しているだけでございまして、新しいメニューのお客様を考慮したものにはなっておりません、この分布自体は。

○矢野東京消費者団体連絡センター事務局長

ピークシフトプランは、マスコミ報道などでも十分な丁寧な説明になっていなくて、私どもも最初はちょっと勘違いをして、現在のプラン等と違って夜間と昼間の差がかなり激しいですよ。場合によっては生活弱者の人にとってはそれは大変なことになると思ったんですが。私、東電のホームページの中から、実際のそれぞれの使用電力量によってどういうふうになるかと、それはわかりやすい例示でした。それで見ると必ずしもすべての人に対応できるわけではないし、使用量によっては利用者の負担軽減につながらず割高になることもあるということで、あくまでも本当に選べる一つのパターンであると。

5-2は今回の値上げがさほど影響はないんですというふうな説得材料にも使われる面もあるかと思いますが、改めて口数分布については、新メニューを導入した場合に実際にどういうふうな分布になるのか、専門委員会が必要とされるかどうかはわかりませんが、私たちとしてはぜひその辺の情報提供はいただきたいなと思っておりますので、別途あればと思います。

○安念委員長

では、資料があれば。つくってという意味でしょうな、推測になりますから。相当の計算をしなければならぬでしょうけれども、よろしく願いいたします。

そうしますと、先ほど秋池委員からもご質問がありましたけれども、ピークシフトの新しい料金プログラムを導入したと仮定してこうなるという絵ではないということですね、いずれにいたしましても。現行のままだとかうなるという話だということですね。

○東京電力株式会社説明補助者②

そうです。

○安念委員長

はい、わかりました。

それでは、どういたしましょうか。もう時間がきてしましまして、これからまた新しい議論を立ち上げるというのも大変でございますので、きょうはいろいろな論点が出されたのですが、今回だけではまだちょっと足りないという感じがいたします。特に今回の値上げの最大の理由は燃

料費が増高したということでございますが、燃料費については一体どうなっているんだろうかということを知らないことには、今後、私どものマンデートも果たしようがないのではないかと思います。

これは東電の関係者の方には全く「釈迦に説法」でございますが、長期契約だからそのコストを全部料金に反映させるということにはならないはずでございます。ご案内のように、法19条2項1号は「能率的な経営の下における適正な原価」でございますから、そもそもこれまでの契約が能率的な経営の下におけるものであったと言えるかどうかを精査しなければならないわけでございます。そうだといたしますと、これまでの燃料の調達、今後もですが、一体能率的な経営の下での調達の仕方であると言えるのかどうかについて議論しなければならないだろうと私は思います。

ということもありますので、ほかの方からもご意見が出ておりましたが、そもそも燃料の調達についてどうなっているのかということも、当委員会としては大いに関心を持たざるを得ないところと存じます。というようなことあれこれございまして、私といたしましては、今回のご質問、ご意見について、東京電力にもう一度この場でご回答いただく、あるいは、情報や資料のご提供をいただくというふうにさせていただければなと思うのでございますが、委員の皆様、それよろしゅうございましょうか。

またご足労いただければなりませんし、東電さんにはいろいろお忙しい中を大変だろうとは思いますが、当委員会としての使命を果たすにはそういうことにせざるを得ないなという気がいたしますので、大変ご苦勞ではございますが、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、日程の調整は事務局をお願いしたいと存じます。

全く消化不良ではございますが、時間がたってしまいましたので、本日の議事はこれで終了したということにさせていただきます。

それでは、この後のことについては事務局からご説明をお願いいたします。

○片岡電力市場整備課長

今、委員長からご指示いただきましたので、次回の日程をなるべく早くセットしたいと思います。また、追って事務局よりご連絡いたします。

それから、傍聴の皆様の退席の方法ですけれども、大勢の方が一度に出られますと、大変混雑いたしますので、事務局からの退席の案内を受けてご退席いただければありがたく存じます。

以上でございます。これをもちまして、第1回の電気料金審査専門委員会を閉会します。本日はまことにありがとうございました。

——了——

